

権利擁護専門相談



☎ 8月1日・22日(火)午後1時30分～2時30分/午後2時30分～3時30分 所 保健福祉センター 内 成年後見制度の利用、消費者被害、虐待などの権利侵害 申 & 関 権利擁護支援センター ☎31-0682/ ☎31-0687/ ✉ashiya-ac@hn.pasnet.org

各種専門相談

所 & 関 市民参画・協働推進課(愛称:お困りです課) ☎38-5401

※裁判中・係争中の案件不可

【土地と建物の登記相談】

☎ 8月1日(火)午後1時～4時 内 土地の境界問題や分筆合筆、新築・増築・取り壊し等の登記相談 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ

【こころの整理相談(要予約)】

☎ 8月16日(水)午後1時～4時 内 精神保健福祉士・公認心理師に心の悩みを話し気持の立て直しを図る(1人50分) 申 上記へ

【不動産相談(要予約)】

☎ 8月15日(火)午後1時～4時 内 不動産の取引・契約・空き家の相続・売買等の相談 申 上記へ

【税務相談(要予約)】

☎ 毎週月曜・午後1時～4時 内 相続税・贈与税ほか税に関する相談 申 上記へ

【家事相談(要予約)】

☎ 8月9日・23日(水)午後1時～4時 内 夫婦・親子・離婚など家庭における問題 申 上記へ(1案件1回限り)

【公正証書相談】

☎ 8月8日(火)午後1時～4時 内 遺言書等公正証書の相談 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ

【行政相談】

☎ 8月16日(水)午後1時～4時 内 国・県への意見・要望 申 当日午後0時45分～3時30分に上記へ(オンラインでの相談はホームページから相談日の1週間前までに要予約)

【法律相談①弁護士②司法書士】

☎ ①毎週木曜午後1時～4時30分 ②毎週金曜午後1時～4時 内 多重債務・成年後見・不動産の名義変更など日常生活上の法律問題全般 申 希望する週の月曜午前9時から電話で上記へ(1案件1回限り)

LGBT電話相談 ☎38-2111

☎ 8月1日・15日(火)午後4時30分～8時15分(1人30分) 内 性別違和や性的指向などセクシュアリティのお悩みを専門相談員に相談。家族、友人、教師、同僚も可 費 通話料(相談無料) 関 人権・男女共生課 ☎38-2055

金融相談

☎ 8月7日(月)午後1時～4時 <要予約> 内 日本政策金融公庫による創業・経営資金・融資相談 所 & 関 地域経済振興課 ☎38-2033

人権相談

☎ 8月8日・22日(火)午後1時～4時(1人1時間) 内 いやがらせ、名誉毀損などを相談<要予約> 人 各3人 所 & 関 人権・男女共生課 ☎38-2055

労働相談

☎ 8月14日(月)午後1時～4時 内 社会保険労務士による労働・年金・社会保険・労働保険等相談 所 & 申 & 関 地域経済振興課 ☎38-2033

外国人相談窓口

☎ 9月4日(月)午後1時～4時 内 在留資格変更手続きなどを入国管理局職員に相談 人 5人程度 申 Eメールで右記へ 所 & 関 広報国際交流課 ☎38-2008/ ✉kokusai@city.ashiya.lg.jp

女性のためのチャレンジ相談



☎ 9月6日(水)午前10時/11時/正午(1人50分) 内 なにかを始めたい女性に相談員がアドバイス 申 8月1日(火)より専用フォームか電話で下記へ 所 & 関 男女共同参画センター ☎38-2022

ひとり親家庭等特別相談

☎ 9月14日(木) 内 弁護士による法律相談 人 ひとり親家庭のかた・離婚を考えているかた 申 8月31日(木)までに下記へ 所 & 関 こども政策課 ☎38-2045

敬老会のご案内

- ◆ 日時 9月17日(日) お祝いの式典と余興
【第1部】午後1時～2時(阪神電車以北に在住の人)
【第2部】午後3時～4時(阪神電車以南に在住の人)
- ◆ 会場 ルネサンス クラシックス 芦屋ルナ・ホール
- ◆ 対象 ①今年数えの77歳(喜寿・昭和22年生まれ)の人
②今年数えの88歳(米寿・昭和11年生まれ)の人
③今年数えの99歳(白寿・大正14年生まれ)の人
※ご案内のはがきを8月下旬に郵送します

問い合わせ 高齢介護課 ☎38-2044

DV相談室

☎ 毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分 内 配偶者等からの暴力の相談 関 芦屋市DV相談室 ☎38-9100

消費生活相談

☎ 毎週月～金曜・午前9時～正午/午後0時45分～4時 内 消費生活のトラブルの相談 所 & 関 消費生活センター ☎38-2034

家庭児童相談(24時間)



【家庭児童相談 24時間】

☎ 月～金曜・午前9時～午後5時30分 所 保健福祉センター 内 児童虐待の通報、子育ての悩みや心配ごとの相談(妊婦も含む) 関 芦屋市こども家庭総合支援担当ホットライン ☎38-8993 ※上記以外の時間(電話相談のみ) ☎0798-45-5535

【全国共通ダイヤル】☎189

【心理相談(要予約)】

☎ 8月3日・17日・24日・31日(木)午後2時～5時(1人45分) 内 子どもの悩みを臨床心理士に相談 人 18歳未満の子どもと子どもを持つ親(妊婦含む) 関 こども家庭・保健センター ☎31-0643

若者居場所「アサガオ」chat

☎ 8月17日(木)・25日(金)午後2時～4時 人 2学期や将来に不安のある若者(15歳～39歳くらい) 所 & 関 若者相談センター「アサガオ」☎22-5115/火～土・午前10時～正午/午後1時～4時

女性のためのステップ相談
(女性活躍相談)

☎ 月・火・水・金曜・午前9時～午後5時30分(月のみ3時30分) 内 就労・起業相談 申 専用フォームか電話で下記へ(オンライン相談可) 所 & 関 男女共同参画センター ☎38-2022

総合相談窓口

関 社会福祉協議会 ☎31-0681

☎ 毎週月～金曜・午前9時～午後5時30分(祝日除く) 所 保健福祉センター 内 生活に困っていること・仕事の悩みなどの相談

【セブシオ出張相談】

☎ 8月8日(火)午後2時～4時 所 セブンイレブン 潮芦屋店内

高年齢者・福祉

補装具巡回相談

☎ ①8月4日(金)②8月18日(金)・午前9時15分～正午 所 ①伊丹市立障害者福祉センター②さんだ市民センター 人 身体障害者手帳所持または障害者総合支援法の対象疾病に該当する人で対象補装具の支給要件を満たす人 申 & 関 障がい福祉課 ☎38-2043/ ☎38-2160